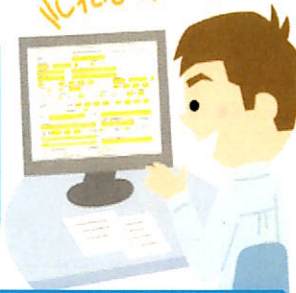


雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

## 電子申請のご利用を始めてみませんか。

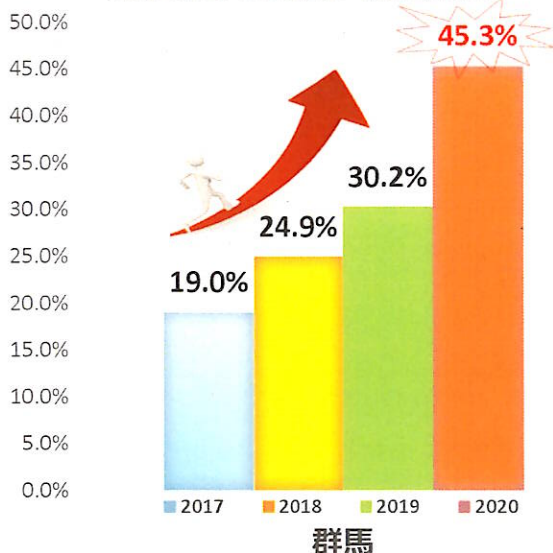
来所による届出・申請は16時までの提出にご協力ください。

これからは便利♪



雇用保険重点3手続き電子申請率

(資格取得届、資格喪失届、高齢継続給付)



### 電子申請のご利用が年々増えています！

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請には**電子申請**が大変便利です。

来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、**電子申請**の利用をご検討ください。

※2020年4月からは特定の法人（資本金が1億円を超える法人等）は電子申請が義務化されています。

なお、安定所の適用窓口では、16時以降は電子申請分や預かり・郵送分を集中的に処理しているため、**来所による届出・申請をされる場合は16時までの提出にご協力ください。**

### 電子申請のご利用はe-Govで！！

#### ◇ 電子申請なら、24時間、365日いつでも申請可能！

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。（ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届（離職票あり）」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。）

#### ◇ 個人情報の持ち運びが不要！ 個人情報保護の観点から安全性が高まります。

ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかからないため、

#### ◇ 時間とコストをかけずに申請できます！



QRコード↓



▶ e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。

← e-Govは左のQRコード又はこちら <https://www.e-gov.go.jp>

▶ e-Govに関するお問い合わせはe-Govサポートデスクでお受けしています。

電話番号：050-3786-2225 / FAX：050-3786-2226

e-Gov お問合せフォーム：<https://www.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html>

◆雇用保険手続き電子申請のご案内マニュアル QRコード→  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000745157.pdf>



※電子申請を行うには「**電子署名**」又は無料で取得可能な「**GビズID**」が必要です。  
**GビズID**の発行についてはこちら <https://gbiz-id.go.jp/top/> QRコード→

